

弁護士人口に関するアンケート調査結果

回答者総数213名 19期以前22名 20期台40名 30期台40名 40期台35名 50期台63名 期不明13名 平成18年11月 愛知県弁護士会

番号	質 問	全体	1～19期	20～29期	30～39期	40～49期	50～59期	期不明		
1	あなたの最近の相談や受任の件数の分量は、どのような増減傾向ですか。	増加	27	0	4	6	6	10	1	
		減少	70	9	21	16	10	8	6	
		変わらない	74	9	13	15	18	15	4	
		わからない	29	2	1	2	1	21	2	
		その他	8	2	0	1	0	5	0	
		無回答	5	0	1	0	0	4	0	
2	2007年の司法修習終了者の採用予定について (1) 採用予定がありますか。	採用予定あり	34	2	6	13	6	3	4	
		旧60期1人	23	2	5	8	4	2	2	
		旧60期2人	2	0	0	2	0	0	0	
		旧60期2～3人	1	0	0	0	1	0	0	
		新60期1人	7	0	1	3	1	0	2	
		新旧で2～3人	1	0	0	0	0	1	0	
		採用予定なし	159	19	35	27	26	44	8	
	無回答	20	1	0	1	3	15	1		
	(2) 上記(1)で採用予定ありと回答された方は、どの程度の年間給与(報酬)額をお考えですか。	500万円以下	7	1	2	1	0	1	2	
		600万円以下	10	0	1	5	2	2	0	
		それ以上	8	1	1	3	2	0	1	
	(3) 上記(1)で採用予定なしと回答された方で、給与(報酬)が低額であれば採用したいと思っておられる方は、どの程度の年間給与(報酬)額を目安とされていますか。	400万円以下	11	1	1	1	5	2	1	
		500万円以下	10	1	1	5	3	0	0	
		600万円以下	2	0	1	0	1	0	0	
		700万円	1	0	0	0	1	0	0	
3	2007年の司法修習終了者は約2500人(10月終了の旧60期1500人と12月終了の新60期1000人)となり、2011年から3000人が予定されていますが、希望者のほぼ全員が法曹界に就職できる司法試験合格者の人数は、年間どの程度とお考えですか。	1000人未満	44	9	12	8	7	3	5	
		1000人	75	3	10	16	16	27	3	
		1500人	53	6	8	8	6	22	3	
		2000人	27	2	7	4	4	9	1	
		2500人	4	0	2	1	0	1	0	
		3000人	0	0	0	0	0	0	0	
		3000人超	1	0	1	0	0	0	0	
		その他	6	1	0	1	2	1	1	
		無回答	3	1	0	2	0	0	0	
4	当面、司法試験合格者は年間何人程度が妥当ですか(法曹界以外の他分野への進出の是非と可能性をも考えお答え下さい)。	1000人未満	48	9	10	12	6	4	7	
		1000人	69	3	11	14	15	24	2	
		1500人	59	7	9	7	10	24	2	
		2000人	23	2	6	3	2	10	0	
		2500人	6	0	3	1	1	0	1	
		3000人	0	0	0	0	0	0	0	
		3000人超	1	0	1	0	0	0	0	
		その他	5	1	0	2	1	1	0	
		無回答	2	0	0	1	0	0	1	
5	(1) 今後、新たに、弁護士に需要拡大が望める分野・範囲があるとお考えですか。	ある	44	1	10	10	9	9	5	
		ない	69	13	11	18	9	14	4	
		わからない	97	8	19	11	16	39	4	
		無回答	3	0	0	1	1	1	0	
	(2) 上記(1)で「ある」と回答された方は、どの分野・範囲にどの程度拡大できるのかを、具体的にお書き下さい。	省 略								
6	司法試験合格者を年間3000人に増加させて、2018年に実働法曹人口を5万人規模にすることが予定されていますが、その必要性について、どのようにお考えですか。	必要である	6	0	1	3	0	2	0	
		必要ない	174	19	35	34	27	49	10	
		わからない	23	3	2	2	5	9	2	
		その他	8	0	1	0	3	3	1	
		無回答	2	0	1	1	0	0	0	
7	司法試験合格者が年間2500～3000人に増員された場合、弁護士の質、業務や活動にどのような影響を及ぼすとお考えですか(小問ごとにお答え下さい)。	(1)	過当競争になる	185	19	34	34	31	56	11
			適正な競争となる	8	0	3	3	0	2	0
			変わらない	10	3	1	1	1	4	0
			無回答	8	0	1	2	3	1	1
		(2)	弁護士の職務の公共性独立性が損なわれ、ビジネス化が進む。	198	19	38	35	32	62	12
			弁護士の職務の公共性独立性が強化される。	1	1	0	0	0	0	0
			変わらない	10	2	1	4	2	1	0
			無回答	4	0	1	1	1	0	1
		(3)	弁護士倫理が低下する	194	19	36	35	32	59	13
			弁護士倫理が向上する	0	0	0	0	0	0	0
			変わらない	14	3	3	2	2	4	0
			無回答	5	0	1	3	1	0	0
		(4)	弁護士の業務の質が低下する	176	19	35	31	33	48	10

番号	質 問	全体	1～19期	20～29期	30～39期	40～49期	50～59期	期不明	
	弁護士業務の質が向上する	4	0	1	2	0	1	0	
		変わらない	23	2	3	6	1	11	0
		無回答	5	1	1	0	1	3	2
	(5) 弁護士報酬が高額化する	30	1	5	8	9	4	3	
		弁護士報酬が低額化する	140	18	27	22	21	47	5
		変わらない	23	3	5	4	3	7	1
		無回答	12	0	3	2	2	2	3
	(6) 弁護士に対する国民の信頼が低下し、影響力が弱くなる。	184	19	34	32	31	57	11	
		弁護士に対する国民の信頼が向上し、影響力が強くなる。	2	0	0	1	0	1	0
		変わらない	17	3	3	4	3	4	0
		無回答	7	0	1	2	1	1	2
	(7) 弁護士自治が後退し、弁護士規制が強化される。	173	18	34	35	32	44	10	
		弁護士自治が拡充し、弁護士の発言力が増す。	4	1	1	0	0	2	0
		変わらない	28	3	4	4	1	16	0
		無回答	5	0	1	1	2	1	2
	(8) 強制加入制の廃止の恐れがある	138	14	30	30	20	35	9	
		強制加入制は維持される	41	6	7	2	6	19	1
		変わらない	24	2	2	6	5	8	1
		無回答	10	0	1	2	4	1	2
	(9) 潜在的弁護士需要は多くなく、濫訴が増加する。	147	16	30	27	24	40	10	
		潜在的弁護士需要が顕在化し、需要が拡大する。	28	0	6	5	3	14	0
		変わらない	25	6	3	3	4	8	1
		無回答	13	0	1	5	4	1	2
	(10) 人権、公益、会務など無償の活動が低下する。	162	15	28	31	27	50	11	
		人権、公益、会務など無償の活動が拡充する。	10	2	1	2	2	3	0
		変わらない	32	5	8	6	3	10	0
		無回答	7	0	2	1	3	0	2
	(11) 新人で事務所を開設する者が増加する	133	12	21	20	25	47	8	
		弁護士間で階層分化が進む	188	17	38	37	29	55	12
		事務所の共同化、業務の専門化が進む。	117	13	22	26	16	35	5
		兼業や廃業する者が出る	154	15	27	26	19	55	12
		勤務弁護士の採用が増加する	64	8	13	16	8	16	3
国・地方自治体への就職や企業内弁護士が増加する		101	9	19	20	14	32	7	
弁護士偏在の解消が進む		38	5	6	9	5	11	2	
弁護士職域の拡大が進む	37	4	5	10	7	10	1		
(12) その他	省 略								
8 弁護士人口のあり方について、職務の適正のため需要に見合った適正な規模を維持すべきとする説、自由競争原理にもとづく大幅増員説、適正規模を主張せず市民（国）が求めるだけの規模を受け入れるべきだとして大幅増員を肯定する説の、いずれを支持されますか。	需要に見合った規模維持説	183	18	34	34	30	57	10	
	自由競争論の大幅増員説	1	1	0	0	0	0	0	
	市民（国）が求めるだけの大幅増員肯定説	10	2	2	5	1	0	0	
	わからない	9	0	1	0	1	5	2	
	その他	6	0	3	1	2	0	0	
	無回答	4	1	0	0	1	1	1	
9 弁護士人口のあり方について、日弁連は政府に対し、需要に見合った人口政策をとるように主張すべきだと思いますか。	はい	198	20	39	37	33	59	10	
	いいえ	2	0	0	2	0	0	0	
	わからない	7	1	0	0	1	3	2	
	その他	3	0	1	0	1	1	0	
	無回答	3	1	0	1	0	0	1	
10 今回の司法改革を、総じてどのようにお考えですか。	評価する	11	2	4	3	0	2	0	
	評価できない	161	17	28	30	26	50	10	
	わからない	26	2	3	4	7	10	0	
	その他	12	1	3	3	2	1	2	
	無回答	1	0	0	0	0	0	1	